

世界が進むチカラになる。



基礎的内部格付手法(FIRB)を展望した
信用リスク管理体制の
高度化支援コンサルティング

2024年3月

1. 信用リスク管理とリスクアセットの算出手法

- 預金取扱金融機関は、金融庁告示に基づいた自己資本比率を計測・公表する必要があり、そのために貸出・有価証券等のエクスポージャーについて、信用リスクアセット(信用RWA)を算出します。
- 信用RWAの算出方法として、内部格付手法と標準的手法があります。地域金融機関の多くは外部格付を利用する標準的手法を採用していますが、内部格付手法の採用や、内部格付手法に準拠した信用リスク管理体制の構築を目指す例が増えています。

バーゼル
自己資本比率

信用RWA
算出手法

内部格付手法

- 金融機関内の実績データからデフォルト率、回収率等を推計
- デフォルト率・回収率に対応した格付・プール制度を構築・運用
- 当局の承認が必要

先進的内部格付手法 (AIRB)

- 全エクスポージャーのデフォルト率、回収率等を自行推計
- 採用例:メガバンク等

基礎的内部格付手法 (FIRB)

- 一部のエクスポージャーのデフォルト率、回収率等を自行推計
- 採用例:大手地方銀行等20行程度

標準的手法

- 債務者の人格、取引種別によりエクスポージャー分類
- エクスポージャー分類ごとに当局設定のRWを適用
- 当局の承認不要

標準的手法 (原則的手法)

- 法人向けは外部格付に基づき当局設定RWを適用

特例措置

- 法人向けエクスポージャーに一律RW=100%を適用
- 当局への届け出が必要

2. FIRB採用の意義と留意点

- 内部格付手法の採用は、自己資本比率の向上や先進PRに加えて、信用リスク管理態勢高度化の一環として、内部管理に活用することに重要な意義があります。
- ただし内部格付手法の採用により、信用リスク管理態勢の整備・運用負担(ヒト・モノ・カネ・システム投資等)が増大することに加え、自己資本比率のボラティリティ増大にも留意する必要があります。

内部格付手法の採用意義

対外的な視点

- 自己資本比率の向上効果
 - 一般的に邦銀ではFIRB自己資本比率が向上
 - ただしPD水準やポートフォリオ状況、フロア水準に依存
- 信用リスク管理体制の先進性PR効果
 - 金融庁承認によるIRB採用はIR、対当局、業界内などで先進性PRとなる

内部的な視点

- 信用リスク管理体制の高度化
 - 国際スタンダードの観点から、信用リスク管理体制を体系的に整備し、リスクコントロールに活用
- 貸出プライシングによる収益力強化
 - 金利リスクテイクでの収益確保は難しく、適切な信用リスクテイク拡大が必要
 - 内部格付制度を与信管理・顧客採算管理等で活用し、リスク対比リターンの上を目指す

内部格付手法を巡る留意点

- 自己資本比率のボラティリティ増大
 - 景気変動の影響を受け易い(プロシクリカリティ)
 - 自己資本比率の予測やコントロールの難易度が増大
- 対外開示項目の増加
 - 定量情報:ポートフォリオ・時系列の状況
 - 定性情報:格付・リスク管理制度の概要等
- 制度構築・運用負担の大きさ
 - 制度構築時の投資コスト
 - 専担者数名を要する長期プロジェクト
 - データ整備・システム投資コスト
 - 継続的な運用負担
 - 専担者数名による検証・運用負担
 - 当局とのコミュニケーション・コスト
 - 全行的な取り組みの必要性
 - リスク管理部門だけでなく、営業部門・審査部門における活用、システム部門でのデータ整備、監査部門の監査高度化

3. 信用リスク管理高度化に向けたMURCコンサルティングご支援例

- FIRB採用のためには、広範な分野について要件対応が必要です。現行の信用リスク管理体制について、FIRB対応が必要な分野・項目を洗い出し、項目毎に優先順位付けをした上で、計画的に進める必要があります。

現状診断

内部格付手法採用に向けた信用リスク管理態勢整備の現状診断

- FIT&GAP分析
- 基本方針
- マスタースケジュール
- 組織体制整備
- 専門要員の配置
- 必要なシステム整備 / 等

具体的な制度整備

内部格付制度の整備

債務者格付制度

- 格付制度・運営方法の見直し(対象・手順等)
- 格付モデルの検証・高度化
- 一般事業法人以外の格付モデル整備
- 格付別PD推計

案件格付制度

- 一般案件格付制度の設定状況
- 特定案件格付制度の設定状況

リテールプール管理制度

- リテールエクスポージャーの定義
- プール区分管理の設定状況
- プール別パラメータ推計 PD/LGD/CCF

リスクアセットの算出

- 算出要件の定義 (銀行で選択可能な手法)
- 必要データの収集・インターフェース定義
- 算出結果の検証

信用リスク管理態勢の整備

- 信用リスク管理における格付の活用(EL,信用VaR,プライシングRORA)
- 組織体制の整備
- 関連規程類の整備(FIRBに関連して新設・改定が必要な規程類)

4. 現状診断コンサルティング (1) 全体像

- FIRBプロジェクトは長期・広範にわたることから、グランドデザインを描くことが肝要です。この作業は貴行自らが行うことも出来ますが、知見のある外部専門機関に委託する対応も、有効な選択肢です。
- 現状診断コンサルティングは、これからFIRBプロジェクトを立ち上げるに先立って、信用リスク管理態勢の高度化方針について全体像(グランドデザイン)を策定支援することを目的とする業務です。

信用リスク管理態勢の現状診断コンサルティング — FIRB採用に向けた信用リスク管理態勢整備のグランドデザイン —

1. 信用リスク管理態勢の現状診断・FIT&GAP分析

- 規制要件・他行事例等の基本レクチャー
- 貴行現行制度との比較分析
- 高度化が必要な項目・要件の洗い出し

2. FIRBの影響度試算

- 基礎的内部格付手法を採用した場合の自己資本比率に与える影響度を定量的に試算
 - 信用リスクアセットに与える影響度
 - 自己資本比率に与える影響度

3. 高度化方針に関するご提言

- 信用リスク管理態勢の高度化方針についてご提言
 - 高度化が必要な分野
 - 高度化において必要となる要件
 - 高度化に向けたスケジュール
 - 必要となるマンパワー、システム投資等

FIRB採用に向けた
グランドデザイン

4. 現状診断コンサルティング (2) 現状診断の主な論点

- FIRBの規制要件・他行事例等に関する基本レクチャーを行った上で、貴行の信用リスク管理態勢についてFIT&GAP分析を行い、主に以下のような論点について高度化が必要となる領域を洗い出します。

現状診断の領域		現状診断の主な論点
内部格付制度の整備	債務者格付制度	①債務者格付制度の対象範囲 ……ソブリン,金融機関,信用保証会社などをカバーする必要性
	案件格付制度	②案件格付制度 ……既存制度が無い場合、FIRB対応のために制度を準備する
	リテールプール管理制度	③特定案件格付制度 ……既存制度とFIRB告示要件との整合性を確認
パラメータ推計		④リテール・プール管理制度 ……既存制度が無い場合、FIRB対応のために制度を準備する
		⑤パラメータ推計・検証手法 ……リテールプール管理について制度構築・制度運用を行う
リスクアセットの算出		⑥リスクアセット算出手法 ……FIRBによる信用リスクセット算出システム対応
信用リスク管理態勢の整備		⑦グループ会社の取扱方針 ……グループ会社別にSA/FIRBの手法採用方針を決定
		⑧信用リスク管理の組織体制 ……パラメータ計測やRWA算出のデータ準備、計測実施、検証実施など
		⑨信用リスク管理の関連規程類 ……既存規程類の改定、現状不足する規程類の新設

5. 制度構築支援コンサルティング –MURCご支援テーマの例示–

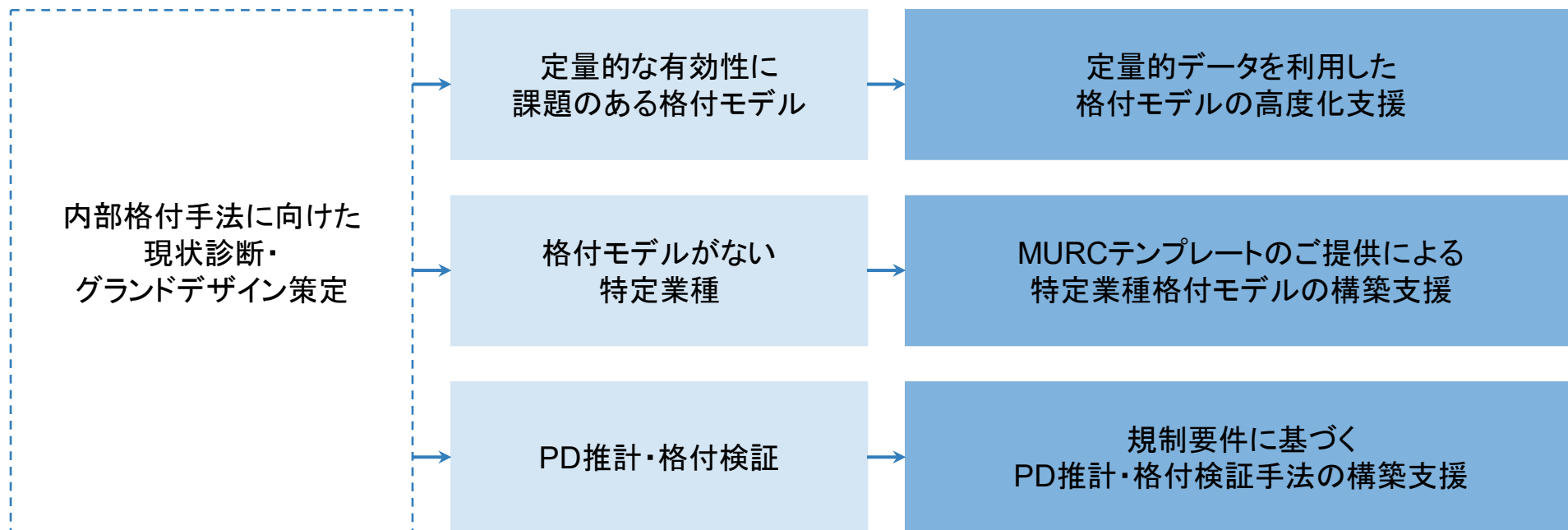
- 現状診断により抽出された課題に対して、具体的な制度構築をご支援いたします。
- ご支援内容は各銀行の現状によりさまざまですが、弊社経験によりMURCご支援テーマを例示します。

コンサルティング内容

テーマ1	債務者格付制度の 高度化支援	<ul style="list-style-type: none">■ 現行の債務者格付モデルを規制適格性やPD説明力の観点から検証し、必要な高度化のご支援をいたします■ 格付制度の対象外となっている業種等の格付モデル整備を支援します■ 運用期間中の定例PD推計・検証を行います
テーマ2	リテール・プール管理制度の 構築・運用支援	<ul style="list-style-type: none">■ 過去データ分析に基づきリテールプール管理制度を構築し、プールへの割当・パラメータ推計・検証を行います■ 運用期間中の定例パラメータ推計・検証を行い、必要に応じてプール管理制度の改良を行います
テーマ3	リスク管理規程類の 整備支援	<ul style="list-style-type: none">■ 信用リスクに関する「MURC規程テンプレート」をご提供します■ 貴行の規程案をレビューを通して、規程の作成および改定を支援します
テーマ4	リスクアセットの 行内活用支援	<ul style="list-style-type: none">■ RORA管理の導入に向けた必要な制度改定をご提言します■ 貴行の貸出ガイドライン金利の現状を診断し、リスクアセットを活用したガイドライン金利制度の構築を支援します

【テーマ1】 債務者格付制度の高度化支援

- 【テーマ1】債務者格付制度は、課題のある制度・モデルについて、具体的な高度化を支援します。
 - 過去データに基づく検証の結果、格付モデルの有効性等に課題がある場合には、説明力の向上に向けたモデル見直しを、定量的手法を利用してご支援します。
 - 格付制度対象外となっている業種・属性がある場合には、経験則モデル等による格付制度の整備をご支援します。
 - PD推計、格付制度検証は、手法構築をご支援します。



【テーマ2】 リテールプール管理制度の構築・運用支援

- 【テーマ2】は、リテール・エクスポージャーの定義を行い、取得可能な貴行過去データに基づいてパラメータ計測・検証等の必要な分析を行うことにより、貴行におけるプール管理制度の構築・運用を支援します。
- 継続運用を前提として、貴行で運用可能な「プール管理支援PCツール」を構築することも可能です。

(1) エクスポージャー 分類の定義

- 事業性と信との区分によるリテール・エクスポージャーの貴行区分定義
- リテール・エクスポージャー内の貴行分類定義

(2) プール区分の設計

- 取得可能な過去データに基づく貴行ポートフォリオ・リスク分析
 - 仮設定リスクドライバーに基づくパラメータ推計
 - パラメータ推計結果の検証
 - 検証結果のフィードバックによる最適化
- プール管理に関するコンサルタント案のご提言

(3) プール別パラメータの推計

- FIRB要件やデータ蓄積状況に基づくパラメータ推計手法・検証手法を定義

(4) リテール・プール 管理支援ツール構築

- パラメータ推計・検証を支援するExcelツールを構築

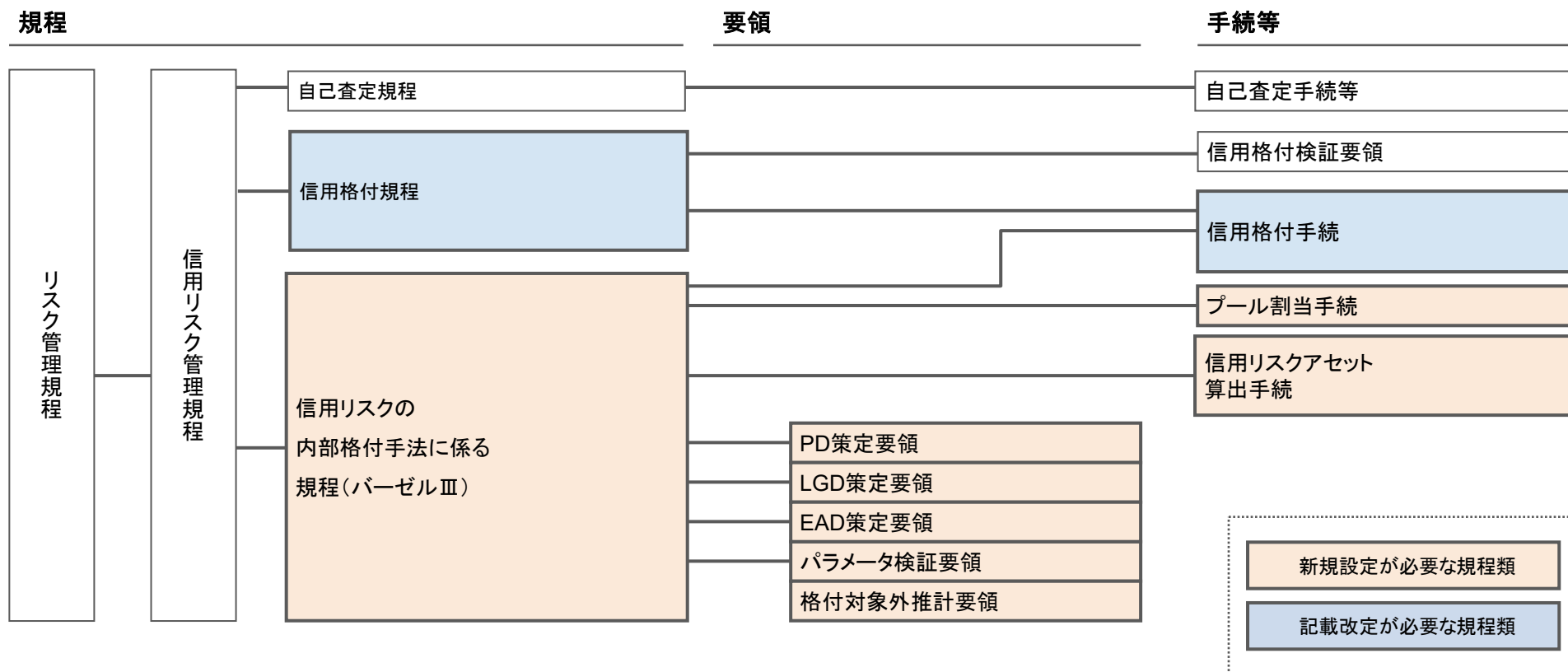
(5) 定例パラメータ推計・ 検証支援

- 運用期間中3年間のパラメータ推計・検証業務支援
- 必要に応じてプール管理の高度化支援

【テーマ3】 リスク管理規程類の整備支援

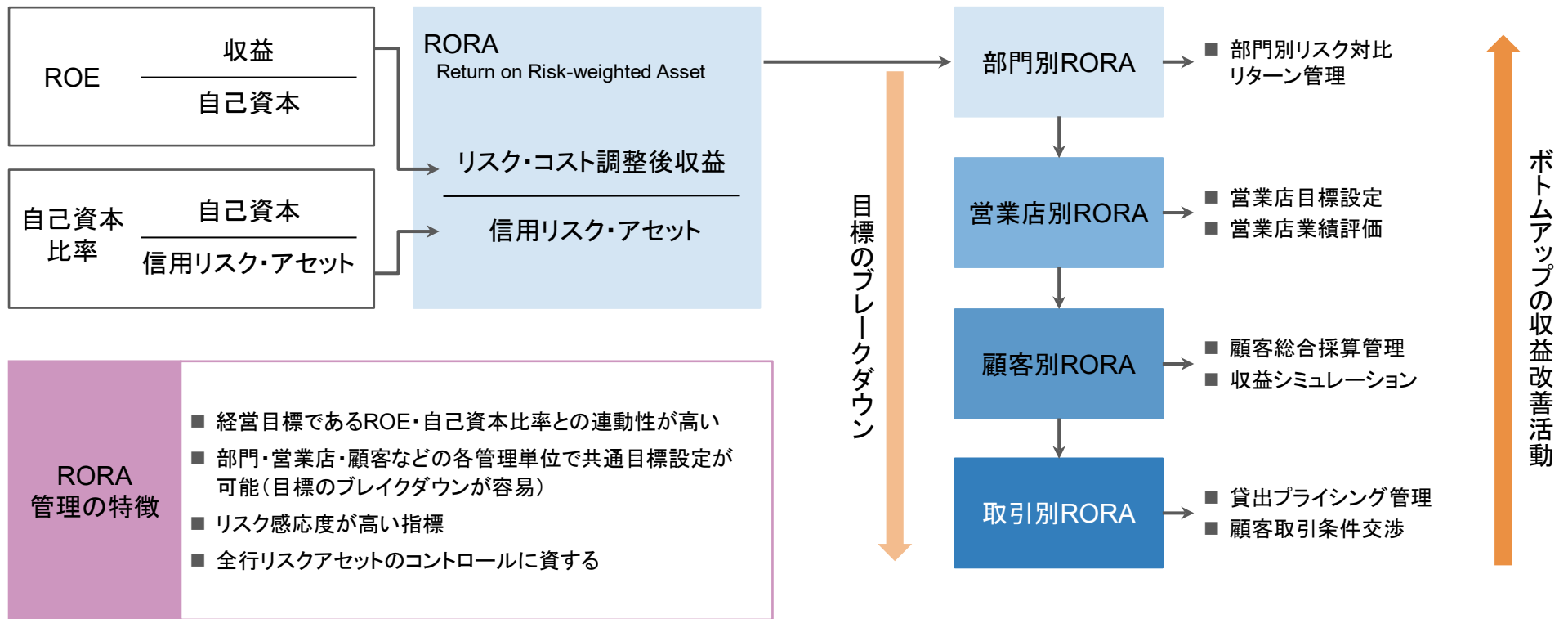
- 内部格付制度では、行内制度として行内定着・活用を図るとともに、採用承認プロセスにおける当局申請・説明用資料として、信用リスク管理制度にかかる規程類の文書化が必要です。
- 【テーマ3】は、FIRBにおいて既存改定・新規作成が必要なリスク管理規程類について、IRB採用の先行導入銀行事例に基づく「MURC信用リスク管理規程類テンプレート」をご提供し、貴行の規程整備をご支援します。

信用リスク関連規程体系（例）



【テーマ4】 リスクアセットの行内活用支援

- 基礎的内部格付手法では、行内管理においてRWAを活用することが求められます。先行導入銀行では、RWAに対する収益性を評価する指標「RORA」を、プライシング運営をはじめとする経営管理に活用しております。
- 【テーマ4】は、IRB先行導入銀行のRORA管理をベースに、貴行における信用リスクアセットを活用した収益管理・貸出プライシング管理の制度改定に向けて支援します。



MURCご支援の特徴

- MURCでは、先行導入銀行における運用事例・支援事例、および貴行へのこれまでのコンサルティング実績に基づき、規制要件と貴行体制に最適な制度構築をご支援いたします。
- メガバンク等において、RORA管理の制度構築・運用サポート実績があります（継続支援中）。
- 先行事例ノウハウに基づき、貴行の制度導入検討を支援いたします。
- 複数の地方銀行での内部格付手法対応支援実績を有します（継続支援中有り）。
- 地方銀行での採用事例を踏まえ、運用等に適した制度構築をご支援します。
- データ分析・検証等はMURCコンサルタントが行います。
- 貴行の保有データ等に合わせたご支援が可能です。
- 分析に利用したデータや継続運用を前提としたルール等の提供も可能です。
- 標準事例として、先行導入銀行事例等に基づく「テンプレート」をご提供が可能です。
 - 特定業種格付制度テンプレート
 - リスク管理規程類テンプレート

お問い合わせ

コンサルティングのご依頼・ご相談は、以下のボタンをクリックください。
お問い合わせページに移動しますので、必要事項を記入ください。



お問い合わせはこちら



<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nekf-ldkqpe-1648b29f41f462760deae4cdc248144>



—本資料のご利用に際して—

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません
- また、本資料は、作成者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいようお願い申し上げます
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず、出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください

本資料に関する問い合わせ先: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部 <https://www.murc.jp/inquiry/>

当社概要

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)のシンクタンク・コンサルティングファームです。東京・名古屋・大阪を拠点に、国や地方自治体の政策に関する調査研究・提言、民間企業向けの各種コンサルティング、経営情報サービスの提供、企業人材の育成支援、マクロ経済に関する調査研究・提言など、幅広い事業を展開しています。

 **会社概要はこちら**

<https://www.murc.jp/corporate/about/>

当社コンサルタントによる知見発信

出版物（一部抜粋）



<https://www.murc.jp/library/publication/>

当社コンサルタント出演のテレビ番組

BSテレビ東京 特別番組
「日本はこうなる!?
～2024年を生き抜くビジネス戦略～」
(2023年冬)



https://www.murc.jp/kounaru_2024/

WEB上での情報発信

コンサルティング
レポート

<https://www.murc.jp/library/report/>



Quick
経営トレンド

https://www.murc.jp/library/tags/tag_593/



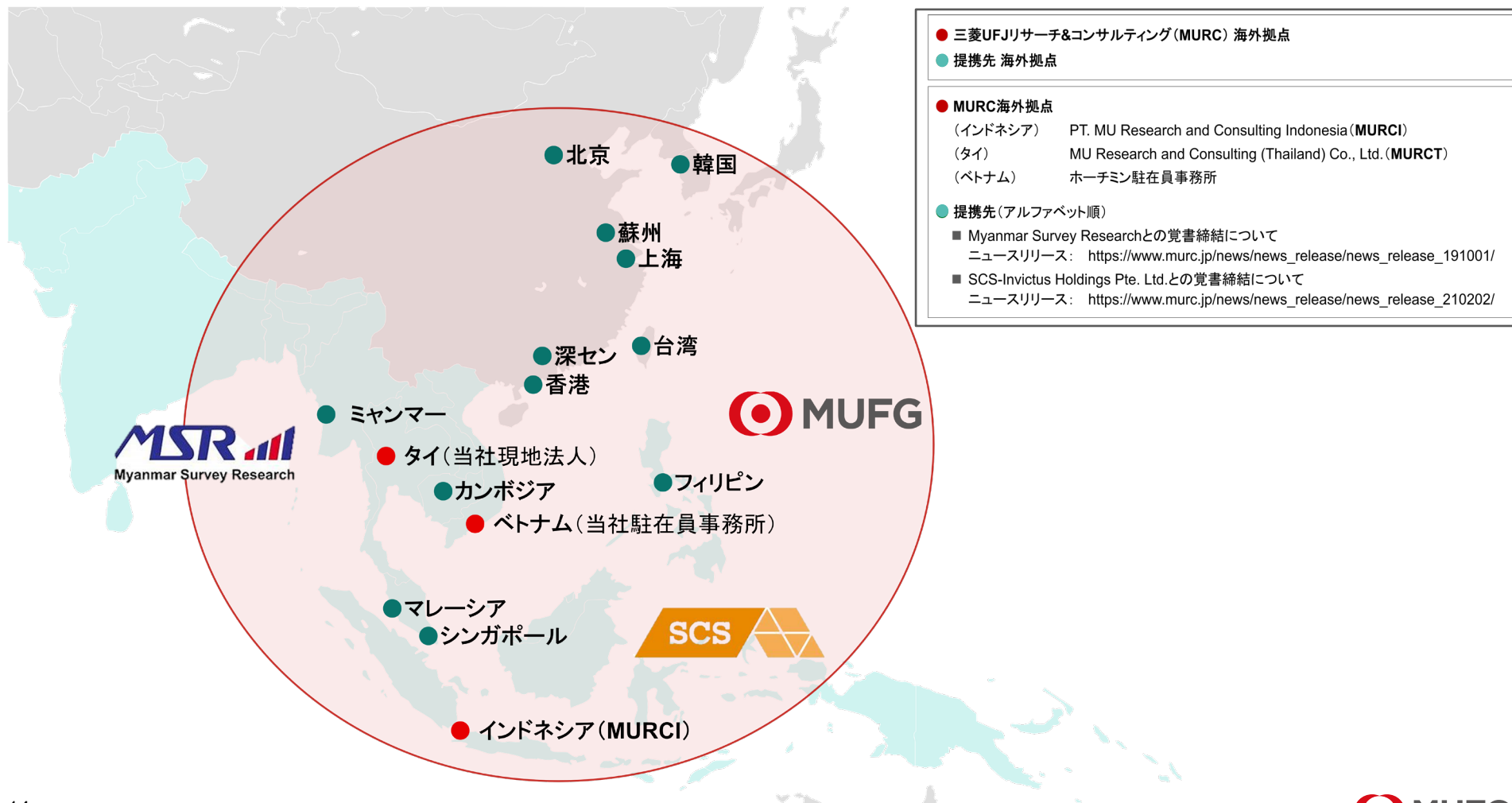
オンラインセミナー
過去動画

https://www.murc.jp/information/seminar/w_230414/



ASEAN地域におけるコンサルティングサービスネットワーク

- 当社はかねてよりアジアを重点市場としてとらえ、ASEANの3か所に拠点をもって、コンサルティングサービスを提供しています
- 2021年2月に国際会計事務所グループである「SCS-Invictus Holdings Pte. Ltd.」と覚書を締結し、幅広い領域で、お客様のニーズにあわせて現地でサポートできるような体制としています



三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

www.murc.jp/